

令和6年5月吉日

保護者の皆さんへ

大阪市立新翼中学校  
校長 戎 治

## 警報発令に関する措置のお知らせ

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、台風接近が気になるところですが、「警報」等が発令されました時の措置についてお知らせいたします。

### 記

1 午前7時現在、大阪市に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されている場合は、臨時休業とします。

※ 警報の種類はいろいろありますが、暴風警報もしくは特別警報に限ります。

※ 生徒・保護者のみなさんは、午前7時現在の気象情報を確認してください。

2 午前7時までに「暴風警報」もしくは「特別警報」が解除された場合は、通常通りの登校になります。

3 登校後に、「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令された場合には、安全に十分に注意して生徒を下校させます。

※ 状況によっては、生徒の安全確保のため、そのまま学校に待機させる措置を取る場合もあります。

※ 学校ホームページおよびミマモルメでのメールで連絡をします。

4 地震等により午前7時現在、JR大阪環状線、及び大阪メトロ（ニュートラムを含む）の双方が全面運休している場合、臨時休業とします。

★ 臨時休業の場合、部活動等もありません。生徒の皆さんは外出せず家庭で待機し、安全に気をつけて過ごしてください。